

再ヒアリングに際し、事務局から依頼した事項

第46回施設・研修等分科会における委員からの主な意見（審議結果報告より抜粋）に対する回答

- ①首都圏7大学の全ての施設の契約状況等について、一覧表で整理してご提出ください。また、その中で1者応札となっているなど競争性の改善が必要なものについて、それぞれの要因分析や改善策の取組状況をご説明ください。

（ご意見）

- ・ 施設管理業務について、契約の状況を確認したところ、1者応札となっている事業が多く見受けられ、落札率も高止まりしている傾向。これらの業務について、競争性の改善の取組が必要。また、今回提出された「施設管理契約一覧」については、範囲が限定されていることもあり、首都圏7大学については、首都圏に存在するすべての施設の契約状況を把握した上で、要因の分析を含めより詳細な調査が必要。

- ②施設管理業務については、国や独立行政法人において、積極的に民間競争入札（市場化テスト）の導入が進んでいるものの、国立大学法人においては、導入が進んでいないところ。導入が進まない理由をどのように分析しているか、また、導入が進むためには今後どのような取組が必要であるかについて検討した結果をご説明ください。

（ご意見）

- ・ 委託業務を発注する場合、個々の事業毎に事務コストが発生するため、業務を包括化することにより、事務コストの低減が図られる。職員及び予算が削減されている状況を鑑みれば、民間競争入札を実施した上で、施設管理業務を包括的に発注することにより、トータルコストを削減し、研究、教育等の本来業務である分野に予算を投入すべき。
- ・ 大学施設の管理業務については、高度な研究施設を除き、特殊性は見受けられず、業務を包括化することにより、競争性を阻害することとはならない。
- ・ 業務の包括化については、同じ大学内にて包括化を行うだけでなく、隣接大学と連携したブロック単位での発注も検討すべきである。
- ・ 大学によって取組姿勢の差異が見受けられ、バラツキがある印象。文部科学省として、優良事例の共有にとどまらず、適切な指導を行い、各国立大学法人の取組みを促すための有効な施策をとる必要があるのではないかと。
- ・ 競争環境が整っている都市部の大学施設を対象に民間競争入札（市場化テスト）を実施し、その結果を踏まえ、文部科学省が標準例を作成。同等の効果が期待される大学に展開することが必要である。なお、展開に当たっては、各大学の確実な取組が担保される措置を文部科学省が講じるべきである。

文部科学省からの提出資料（契約一覧を除く）

国立大学法人における施設管理業務に係る契約において
透明かつ公正な競争を確保するために必要な取組について

- 大学は、教育基本法（平成18年法律第120条）第7条の規定のとおり、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を追究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与することを目的とする存在であり、国立大学法人は、国立大学法人法（平成15年法律第112号）の趣旨に基づき、独自の法人格を有し、自主的・自律的な運営が行われてきたところ。
- 国立大学法人の施設管理業務における契約の在り方については、これまでも各法人の自主的・自律的な判断の下、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）の基本理念に基づき、透明かつ公正な競争の下で民間事業者の創意と工夫を適切に反映されることにより、サービスの質の維持向上及び経費の削減が図られるべく改革を推進してまいったところ。
- 国立大学法人については、平成16年度の法人化以降、教育研究を実施するための基盤的経費たる国立大学法人運営費交付金が段階的に削減され、特に施設管理業務に代表される一般管理費については、法人としての自主的な経費削減圧力にさらされ、その増額が厳しく削減されてきたところ。
- こうした状況を受け、各法人は、教育研究活動の活性化を図るため、教育研究経費を確保すべく、一般管理費に係る契約は原則として最低価格落札方式を採用し、経費削減に向けた努力を積み重ねてきたところであり、あわせて、現状においても、サービスの質の維持向上及び経費の削減を目的として、首都圏における多くの大学において総合評価落札方式の導入や、業務の包括化が実施されている。
- このように、各大学は、契約における公正かつ透明な競争を確保すべく、自主的・自律的な取組を推進してきたものと考えているが、それぞれの取組にばらつきがあることは事実であるため、これまでの公共サービス改革基本方針（別表）において規定されている通り、国立大学法人の業務の特性に配慮しつつ、経営改善の取組に努めてまいりたい。
この際、文部科学省としても、必要に応じて、一般社団法人国立大学協会と連携しながら、良好事例の共有や調査等を実施してまいりたい。